

文化学園大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

文化学園大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「新しい美と文化の創造」を踏まえ、使命・目的等を明確に学則で定め、大学内で共有するとともに、大学ホームページ等で周知している。ファッション業界と密接な関係をもちながら、使命・目的等を適切に見直し、使命・目的及び教育目的を踏まえて作成した三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を中期計画に反映している。変化が速いファッション業界との関係に留意しつつ、使命・目的等を達成するための三つのポリシーを見直し、教育研究組織を整備している。

「基準2. 学生」について

教育目的等を踏まえたアドミッション・ポリシーを明示し、多様な入学者選抜を実施し概ね学生を確保している。クラス担任・副担任制度に加え、必要に応じて教務課、学生課、学生生活支援室等が連携して学生を支援している。オフィスアワー制度に代わり学生との個別相談を実施している。

学内ウェブサイト掲示板等を活用し効果的に就職情報を発信している。クラス担任・副担任制度に学生支援委員会、学生生活支援室が連携して学生生活を支援している。学生相談は「学生相談室」「学生交流支援室」「障害学生支援室」が丁寧に対応し、経済的支援は大学独自の奨学金制度に加え同窓会による制度もある。

服飾関係分野において、学外研究者等も使用できる、大学図書館、「文化学園服飾博物館」「文化学園ファッションリソースセンター」を設置している。

〈優れた点〉

○服飾関連資料が充実する図書館、歴史的価値のある衣装を収蔵する「文化学園服飾博物館」や「文化学園ファッションリソースセンター」が設置され、在学生、教職員、学外研究者等が授業や研究で活用している点は高く評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的等を踏まえたディプロマ・ポリシーを明示し、大学ホームページなどを通じて学内外に周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等も明確に定め、厳正に運用している。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一貫性にも配慮し、履修要項に「カ

リキュラム体系図」を示している。アクティブ・ラーニング等も積極的に導入している。

ファッション業界との関係から学内で実施するファッションショーと卒業イベントを学修成果の点検・評価に活用し、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」、ラーニングポートフォリオを学修成果の向上のために活用している。

「基準 4. 教員・職員」について

副学長、学部長、研究科長等が学長を補佐しながら、大学の意思決定に向けて、大学運営会議、将来構想委員会、学部長会がそれぞれの役割に応じて、長い伝統の中で確立した方法により教学マネジメントが機能している。

大学及び大学院は必要な教員を確保し、ファッションを意識した個性・特色ある教育研究を行っている。実習授業の多い学科には助手を配置している。FD(Faculty Development)活動は、大学運営会議、将来構想委員会に直属する「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。大学運営に関わる職員の資質向上のため、「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」が各種研修会を実施し、教員と職員が合同で問題を共有している。研究活動を支えるために、四つの附属研究所があり、また服飾研究に重点を置いた図書館等の三つの附属機関がある。

〈優れた点〉

○「全学 FD・SD 研修会 分科会」では教員と事務職員が合同で 10 人程度のグループで討議した後、報告書によって全教職員がその内容を共有する取組みにより、教職員が立場を超えた意見交換を行い、その結果を共有して資質向上に励んでいる点は高く評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

法人全体として中期計画を策定している。毎月開催する「学園運営会議」の前に開催している理事懇談会において、経営上の問題に関する情報を共有し、理事会の意思決定が円滑にできる体制が機能している。理事会・評議員会での決定事項等は、「学園運営会議」で確認・調整の上、「学園・学校部長会」と連携し、相互に確認しながら意思疎通を図っている。

中期計画に基づいて単年度事業計画を立案している。併せて、中長期財務計画を作成し、これに沿った財務運営を行っている。財務上の問題を解決しながら、収益事業を充実させ、資金運用を行い、安定した経営基盤を維持している。学校法人会計基準に基づき学内規則等を整備し、監査室及び監事による監査も適時実施し、厳正に会計を処理している。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証の全学的方針は将来構想委員会が定めており、学長が委員長である将来構想委員会及び全学自己点検・評価委員会が中心となり内部質保証の組織を整備し、学長を中心とした責任体制が確立している。

大学は日本高等教育評価機構の評価基準に準拠して、「自己点検・評価検討機関」が自己点検・評価を行っている。また、自己点検・評価に必要なデータの収集・分析は法人本部

総務部企画課等が行っている。この結果を学内で共有し、外部評価委員会に毎年報告し、検証している。

「自己点検・評価報告書」に「次年度への課題」を明示し、これを次年度の事業計画に反映させ、PDCA サイクルが組織的に機能する仕組みが確立している。

〈優れた点〉

○大学独自の「自己点検・評価報告書」について、検討機関ごとに「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」の三つを明示することで、自己点検・評価活動を補完するものとして有効に活用され、PDCA サイクルが継続的に機能している点は評価できる。

総じて、大学は建学の精神「新しい美と文化の創造」を踏まえ、我が国のファッション業界へ多くの人材を送り出し、同業界に多大な貢献をし続けている。教員と学生との距離が近く、恵まれた教育研究環境のもと懇切丁寧に指導が行われている。伝統に立脚しながら、経営基盤も安定し学長・理事長を支援する体制が整備され、自己点検・評価に基づき内部質保証体制は機能している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.学外連携教育」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 大学の人的・物的資源の社会への還元
2. 国際交流

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、開学当時から家政学系を起点とし服飾文化の普及と発展に寄与するために「新しい美と文化の創造」を建学の精神と定め、大学学則及び大学院学則に使命・目的を明示し、各種印刷物及び大学ホームページにおいて明示している。

大学と密接な関係にあるファッション業界の速い変化に対応するため、学部・学科、大学院研究科専攻ごとに教育の目的を具体的かつ簡潔に記載し、適時見直している。

ファッション業界に軸足を置きながら、時代の変化に対応できる人材を育成するという個性・特色が明確であり、同業界の動きにも迅速に対応することが求められるため、社会の変化への対応も積極的に行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的、教育目的の策定や見直しプロセスは、学部長会での協議、各種委員会への意見聴取、大学運営会議と将来構想委員会での審議、学園運営会議への報告といったプロセスを経て、役員や教職員の理解を得ている。

学内外の周知は、在学生にはオリエンテーション及びガイダンスで伝え、卒業生、産業界、社会に対してホームカミングデー、大学ホームページ、求人案内などを通じて周知している。

中期計画において、大学の使命・目的及び教育目的を反映している。また、三つのポリシーは使命・目的及び教育目的が反映されており、大学運営会議と将来構想委員会において点検・評価を毎年度実施している。使命・目的及び教育目的を達成するために 3 学部 6 学科及び 2 研究科 4 専攻を設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーが設定され、建学の精神「新しい美と文化の創造」のもと、学部・学科ごとに明確に示され、大学ホームページやオープンキャンパス、入試情報冊子にて一般に周知されている。アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜を行っており、入学者選考判定委員会及び入学者選抜委員会にて入学者選抜を公正かつ妥当な方法により審議・検証している。入学定員の充足について、大学及び大学院全体として概ね定員を満たしている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援全般や中途退学、休学、留年等の対応について、クラス担任・副担任が必要に応じて教務課・学生課・学生生活支援室と連携する学修支援体制が整備されている。

学修支援の充実について、TA や SA(Student Assistant)を配置し、業務の違いを明確にしつつ教育に活用している。

学科ごとの方法で個別相談を実施しており、学生のニーズに合わせた学修支援を実施している。

障がいのある学生への支援体制については、学生生活支援室が学生からの教育的ニーズと意思を聴取し、「文化学園大学障害学生支援委員会」と連携して、学修支援を行っている。

〈参考意見〉

○オフィスアワーに代わる個別相談を実施しているが、オフィスアワー制度を整備し、全学的に実施することが望まれる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教育課程内にインターンシップを含む「キャリア形成教育科目」が設置され、1年次生からキャリア教育を実施している。加えて、3年次生を対象とした就職講座を教育課程外にて実施し、学生の就職に役立てている。

就職委員会及び「学園就職支援室就職支援一課」が連携し、十分な就職支援体制を整備している。学内システムを活用し効果的に情報発信を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

「文化学園大学障害学生支援委員会」及び「学校法人文化学園 障害学生支援委員会」を設置し、障がいのある学生への支援体制が整備されている。事務局に学生課を置き、クラス担任・副担任や学生支援委員会、学生生活支援室が連携し、学生生活を支援する体制をとっている。また、学生の相談内容により「学生相談室」「学生交流支援室」「障害学生支援室」が連携して対応に当たっている。

学生に対する経済的な支援は、大学独自の奨学金や特待生制度、同窓会組織による奨学金、外部の奨学金等により対応し、学部生、大学院生、留学生に対する奨学金制度が実施されている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準にのっとり校地、校舎、図書館等の施設・設備が整備され、有効に活用されている。

図書館及び服飾関連施設が充実しており、ICT（情報通信技術）環境が適切に整備されている。図書館は、学生の教育・研究に必要な蔵書・資料を十分に備え、授業終了後も利用できるよう対応している。

施設・整備の利便性については、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりの推進により、バリアフリーマップを作成し、周知されている。

授業を行う学生数は、学部・学科の専門性や科目の特性に応じて、適切に管理されてい

る。

〈優れた点〉

○服飾関連資料が充実する図書館、歴史的価値のある衣装を収蔵する「文化学園服飾博物館」や「文化学園ファッションリソースセンター」が設置され、在学生、教職員、学外研究者等が授業や研究で活用している点は高く評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生からの意見や要望を収集し、学修支援や学生生活、学修環境を改善できる体制が整えられている。学修支援に関する学生の意見・要望の把握のために「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」を実施し、その結果について事実確認を行う必要があると判断したものを抽出し、全学ファカルティ・ディベロップメント委員会で検討や対応が行われている。学生生活・学修環境・課外活動・留学生のニーズに対応するため、学生生活調査、学生会サミット、留学生懇談会、クラブ部長との会議を行い、対応している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学・学部・学科のディプロマ・ポリシーは、大学の教育目的等を踏まえ、大学運営会

議、学部長会等の全学の会議で審議、決定され、大学ホームページなどで周知されている。また、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、「文化学園大学学則」「文化学園大学大学院学則」「文化学園大学学位規程」や関連する細則等により定められており、大学ホームページ等で周知の上、厳正な運用が行われている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、大学の教育目的、ディプロマ・ポリシー等との一貫性に配慮して定められ、大学ホームページ等で周知されている。各授業科目はカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されており、各科目とこれらのポリシーとの関係は履修要項で「カリキュラム体系図」として示されている。シラバスは適切に整備され、学生の閲覧に供している。また、教養教育としては、総合教養科目が設定され、学部ごとに卒業に必要な単位数が定められている。アクティブ・ラーニング等についても、ディスカッション、プレゼンテーション、フィールドワークなどが積極的に導入されており、これらの有無はシラバスを通じて事前に学生に示されている。また、教授方法の検討・改善は、「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が開催する「全学 FD・SD 研修会」や、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」を通じて行われている。

〈参考意見〉

- 過去の学生の履修登録状況等の検討に基づく判断ではあるが、1・2年次生の履修登録単位数の上限が 50 単位である点については単位制度の実質を保つための見直しが望まれる。
- 過去の学生の履修登録状況等の検討に基づく判断ではあるが、3・4年次生の履修単位数の上限が定められていない点については、単位制度の実質を保つための見直しが望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果は、学部・学科ごとに定められているディプロマ・ポリシーにおいて、身に付けるべき資質、能力として定められている。学修成果の点検・評価は、全学的な取組みとしては「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が実施する「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」をもとに行われている。また、学部・学科単位では学生が特定の授業について自ら記入するラーニングポートフォリオなどを通じて、学修成果の評価が教育の質向上のために活用されている。その他にも、服装学部ファッションショー、卒業研究発表会、造形学部の卒業研究展、国際文化学部のファッションショー、卒業イベントが活用されている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学運営に関する基本事項を大学運営会議、将来的な中長期の課題や自己点検・評価は将来構想委員会、全学的な教育研究に関する重要な事項を学部長会で諮っている。それぞれの会議体は大学の意思決定のために役割に応じた機能を果たしている。学長を補佐するために副学長、学部長、研究科長を選任し、各種会議体との連携により学長のリーダーシップを発揮できるようにしている。教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項についても代議員会となる委員会を活用する等で対応しており、教学マネジメントが構築されている。

教学マネジメントを含む目的を遂行するための事務組織を整備し必要な職員を配置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院に必要な教員を配置し、研究・教育分野の特長もあり、実習授業の多い学科には原則として助手を配置している。教員の採用・昇任に関しては、「教員の任用に関する規程」に定められており、規則どおりに行われている。

FD 活動は前年度の活動を踏まえて次年度の方針を大学の方針に沿った形で「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」で検討し、職能開発を適切に実施している。具体的には教職員が議論をするプログラムや授業改善アンケート等を実施し、教育内容・方法等の改善に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みとして、「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」を組織し、「全学 SD 研修会」「全学 FD・SD 研修会」「全学 FD・SD 研修会 分科会」等の多様な研修会を開催して職員の能力開発に努めており、日本私立大学協会等の外部機関による研修会も適宜活用している。また、「学校法人文化学園人事考課規則」により、職務遂行能力、性格、適性を考課し、昇格、昇任、配置転換、教育訓練等、適正な人事管理をしている。

〈優れた点〉

- 「全学 FD・SD 研修会 分科会」では教員と事務職員が合同で 10 人程度のグループで討議した後、報告書によって全教職員がその内容を共有する取組みにより、教職員が立場を超えた意見交換を行い、その結果を共有して資質向上に励んでいる点は高く評価できる。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究活動を推進するために四つの附属研究所を設置し、それぞれの専門分野において研究活動を展開できる環境を整え、研究活動の資料や情報を支援するために大学図書館等の三つの附属機関を備えて有効に活用している。また、研究活動を行う全ての研究者及びこれを支援する者が遵守すべき事項を「文化学園大学研究活動行動規範」として定め、研究活動の不正行為を防止するとともに公正性を確保するために「文化学園大学研究活動の不正防止及び公正性の確保に関する規程」に基づき不正防止対策の基本方針及び不正防止計画を策定し、研究倫理の確立と厳正な運用を実現している。研究活動への資源配分としては、学内規則に基づいた教員研究費の他、助成金制度として学長判断により予算配分される各研究所の研究費等が設けられている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人の運営について寄附行為で定め、組織運営に資するよう「学校法人文化学園文化学園大学ガバナンス・コード」を制定し、中期計画及び事業計画に基づき運営を行っている。大学及び法人として教育基本法、学校教育法等の法令を遵守し、学内諸規則を定め、大学、大学院それぞれの使命・目的を実現するための継続的努力をしている。法令で定める教育情報及び財務情報の公開も実施し、必要な書類は閲覧に供している。「公益通報等に関する規程」及び「ハラスメント防止等に関する規程」を定め適切に運用し、環境や人権にも配慮している。防災対策については、防災委員会を設置して毎年総合消防訓練を実施し、学内外に対する危機管理の体制を整備し、機能させている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて、寄附行為の定めにより理事会を設置し、規則にのっとり理事の選任も含めて適正に運営している。日常の業務は、事案により各設置校による決定や「学園運営会議」での調整が行われ、理事長が決裁している。「学園運営会議」の前に常勤の役員で構成される理事懇談会を開催し、法人の経営上の課題について情報共有や解決に向けた意見交換を実施し、それをもとに対応を進め対処できるようにしている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会・評議員会の決定事項や大学の重要事項の報告・方針等を確認するために「学園運営会議」を毎月開催しており、「学園・学校部長会」とも連携しながら、法人と大学との意思疎通を行っている。学長が理事長を兼ね、副学長のうち一人が理事を兼務しており、教学と経営の連携を図り理事長がリーダーシップを発揮できるようにしている。教職員からの提案をくみ上げる仕組みを整え、具体的な政策実施や業務の改善につなげている。監事、評議員は寄附行為に基づき選任している。評議員会は理事長の諮問事項について審議の上、意見を述べ、相互チェック機能が働いている。監事は公認会計士と連携して監査を行い、結果について理事会・評議員会に報告している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

中期計画に基づいて単年度の事業計画を立てており、財政に関しても中長期財務計画を作成し、それに基づいて財務運営を行っている。また、安定した財務基盤と収支バランスを確保する上で、課題としている人件費抑制のために退職者数と新規採用者数のバランス

調整に加え、勤怠システムを導入して法人全体で超過勤務時間削減に取り組んでいる。加えて、不動産賃貸収入を主とした収益事業を充実させるとともに、資金運用規程を整備して資金運用による運用益収入の増加に取り組んでいる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準や経理規程等に基づき、適正に会計処理を実施している。インボイス制度、改正電子帳簿保存法等、会計・税務に関する法令・制度の改正があった際は、スムーズに対応できるように各部署に情報提供し、会計処理の精度向上に努めている。また、私立学校振興助成法に基づき、監事立会いのもと監査法人による会計監査を適切に実施し、監査室及び監事による内部監査も適宜行っており、会計監査の体制が整備され、厳正に実施されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針は、将来構想委員会が定めている。また、内部質保証のための自己点検・評価活動を行うために、学長が委員長である将来構想委員会が司令塔となっている。将来構想委員会が作成した基本方針及び実施方法に基づき、全学自己点検・評価委員会が自己点検・評価報告書をまとめている。この報告書の結果に基づき、教育の質に関する問題を解決するために、大学では教授会が中心となり、大学院では大学院研究科委員会が中心となり取り組んでいる。教育の質に関する問題以外の改善事項に対して、学内の担当部署が改善に努め、全学的な内部質保証の体制を整備している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自主的・自律的な自己点検・評価を行う委員会や部署等を「自己点検・評価検討機関」として、日本高等教育評価機構の評価基準に従いそれぞれ点検・評価を行っている。この結果を学内で共有し、大学ホームページで公表している。また、学外の学識経験者による外部評価委員会がこの結果を毎年検証している。

自己点検・評価のエビデンスは、各検討機関が収集した調査・データに加え、「学生生活調査」「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」などを活用している。これらの調査、データの収集・分析は法人本部総務部企画課が支援している。

〈優れた点〉

○大学独自の「自己点検・評価報告書」について、検討機関ごとに「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」の三つを明示することで、自己点検・評価活動を補完するものとして有効に活用され、PDCA サイクルが継続的に機能している点は評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

日本高等教育評価機構の評価基準に従い、従前から学内で自己点検・評価を実施している。この実務を継続し、学内の各「自己点検・評価検討機関」が行った自己点検・評価の報告書に記載する「次年度への課題」を踏まえ、次年度の事業計画を作成している。また、中期計画の振返りを毎年行う際に、自己点検・評価報告書にある「次年度への課題」を参考にしている。

このように、学内の各「自己点検・評価検討機関」単位でそれぞれが PDCA サイクルを機能させており、大学全体として、大学運営の改善・向上及び教育の改善・向上を進める内部質保証の仕組みが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 学外連携教育

A-1. 産学連携・地域連携教育

A-1-① 文化学園大学 USR 推進室の取り組み

A-1-② 服装学部・造形学部・国際文化学部の取り組み

【概評】

社会との連携を推進し教育に取入れるために、全学的な試みとして「USR 推進室」が設置され、教職協働の体制のもと、産学連携・地域連携に取り組んでいる。同推進室では、学外との連携をテーマとしたコラボレーション科目の実施や、大学が採択された文部科学省の「大学教育再生加速プログラム(AP)」に関連したプログラム、学外企業と共同でのセミナーの開催などを積極的に行っており、年間 100 人を超える学生がこれらの機会を活用している。

また、「USR 推進室」の事業とは別に、各学部も学外連携を積極的に行っている。その内容は、服装学部のボランティア活動、造形学部の地方自治体との地域連携型教育から、企業等との産学連携型教育、国際文化学部の地域・企業との連携をテーマとした授業科目「プロジェクトセミナーI」「プロジェクトセミナーII」などに至るまで、内容、連携先とも多岐に渡っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 大学の人的・物的資源の社会への還元

本学及び社会・産業界の教育・研究活動を支える情報資料を提供する機関として、学園は「文化学園服飾博物館」と「文化学園ファッションリソースセンター」を有している。

「文化学園服飾博物館」は日本及び世界の優れた服飾資料を約 20,000 点収集し、年 4 回の企画展を行って公開している。また、研究目的で所蔵資料を特別に観覧することも可能にしており、服飾及び関連分野の研究に利用され、服飾文化の理解と発展に貢献している。

「文化学園ファッションリソースセンター」は、コスチューム、映像、テキスタイルの資料を収集し、繊維素材から最新のトレンド情報まで、デザイン発想を豊かにする情報を提供する機能を備え、服飾の教育研究に貢献している。

2. 国際交流

<大学院グローバルファッション専修に関する交流>

大学院生活環境学研究科被服学専攻（博士前期課程）グローバルファッション専修（以下「GFC」）は、平成 24(2012)年度より、英語を使用言語として、アートとデザインの観点からファッション研究を行い、修士の学位が取得できるプログラムを行っている。令和 6(2024)年 5 月 1 日現在、外国籍 64 人、日本国籍 4 人が入学しており、留学生の国籍は令和 4(2022)～令和 6(2024)年度において、アメリカ合衆国、欧州（伊、英、仏、スイス）、アジア（中、韓、印、シンガポール、フィリピン等）その他パラグアイ、北マケドニア等となっており、文化の多様性に富んだ研究教育の場となっている。

このプログラムにより修士の学位が取得できる特徴を生かし、海外 2 校と相互の学位が取得できるダブルディグリー協定を締結して、学生交流を行っている。

一校は、フランスの国立高等装飾美術学校（以下「ENSAD」）で、平成 27(2015)年度から実施している。ENSAD は 5 年制の課程において、4 年次の 1 年間を本学の GFC で学修し、所定の単位を取得したのち、ENSAD で 5 年次の修了作品を制作して、本学と ENSAD の両校で評価し双方の学位を取得できる。同じように、本学大学院の学生は、2 年次の 1 年間を ENSAD で学修して双方の学位を取得できる。もう一校は、中国の浙江理工大学で、同様のダブルディグリー協定を平成 26(2014)年に締結して実施している。これまで ENSAD から 11 人を受入れ、本学から 6 人を派遣している。浙江理工大学からは 10 人を受入れているが、本学からの派遣はこれまでのところない。

<IFFTI に関する交流>

23 カ国 55 のファッション関連の高等教育機関が参加している国際組織 IFFTI「国際ファッション工科大学連盟 International Foundation of Fashion Technology Institute」に、設立会員校として本学は日本で唯一の正会員校として加盟（平成 11(1999)年度）しており、加盟と同時に現在に至るまで理事校として活動し、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度の間は会長校を務めた。このように、本学はファッション教育界の国際ネットワークの中で重要な役割を果たしている。毎年開催される IFFTI の年次大会では、ファッション教育界と関連業界の現状と課題等について研究者や業界関係者がグローバルな視点から情報交換を行い、本学の教員も研究発表を行う等、国際的交流と共通理解のために力を注いでいる。

